

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第161期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 梶内武

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 梶内武

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウイング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第1四半期 連結累計期間	第161期 第1四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	349,621	268,784	1,751,330
経常利益 (百万円)	27,976	20,037	173,347
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,443	13,238	122,087
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,558	16,112	86,343
純資産額 (百万円)	693,711	752,609	753,915
総資産額 (百万円)	1,754,190	1,731,303	1,889,995
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.60	62.69	573.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	43.3	39.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

第2 【事業の状況】における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い、極めて厳しい状況にあります。

建設業界においては、公共投資は底堅く推移しているものの、民間設備投資や民間住宅投資は弱含んでおり、先行き不透明な状況となっております。

こうした状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、土木事業、建築事業及び開発事業において減少したことにより前年同期比23.1%減の2,687億円となりました。

利益につきましては、売上総利益は減収に加え、開発事業の利益率悪化等により前年同期比20.1%減の368億円となり、販売費及び一般管理費が同4.5%減の193億円となったことから、営業利益は同32.4%減の175億円となりました。経常利益は営業外損益が好転したものの、営業利益の減少により同28.4%減の200億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に独占禁止法関連損失引当金戻入額を計上したことの反動等に伴う特別損益の悪化により同38.3%減の132億円となりました。

報告セグメント等の業績を示すと次のとおりであります（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。）。

土木事業

売上高は、当社の減少により前年同期比14.4%減の842億円となり、減収により完成工事総利益が減少したことから営業利益は同16.4%減の73億円となりました。

建築事業

売上高は、当社及び連結子会社の減少により前年同期比24.9%減の1,803億円となり、減収により完成工事総利益が減少したことから営業利益は同23.3%減の92億円となりました。

開発事業

売上高は、当社及び連結子会社の減少により前年同期比31.6%減の198億円となり、減収に加え当社及び連結子会社の利益率悪化により開発事業総利益が減少したことから営業利益は同83.7%減の7億円となりました。

その他

売上高は、前年同期比39.8%増の30億円、営業利益は同50.9%増の2億円となりました。

(2) 財政状態

資産の状況

資産合計は、回収に伴う完成工事未収入金の減少等により前連結会計年度末比8.4%・1,586億円減少し、1兆7,313億円となりました。

負債の状況

負債合計は、支払に伴う工事未払金の減少等により前連結会計年度末比13.9%・1,573億円減少し、9,786億円となりました。なお、資金調達に係る有利子負債残高は、同13.4%・278億円増加し、2,360億円（うちノンリコース債務は1億円）となりました。

純資産の状況

純資産は、自己株式を取得したものの、株式相場上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により概ね前連結会計年度末並みの7,526億円となりました。また、自己資本比率は、同3.6ポイント増の43.3%となりました。

(3) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は28億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,541,172	224,541,172	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	224,541,172	224,541,172	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	224,541,172	-	122,742	-	30,686

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,230,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,859,800	2,108,598	-
単元未満株式	普通株式 450,772	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,541,172	-	-
総株主の議決権	-	2,108,598	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式が79株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	13,230,600	-	13,230,600	5.89
計	-	13,230,600	-	13,230,600	5.89

- (注) 当社は、2020年5月13日に開催された取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式960,400株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間における完全議決権株式(自己株式等)は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて14,191,500株となっております。また、この他に単元未満の自己株式23株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	482,722	425,440
受取手形・完成工事未収入金等	615,037	472,523
未成工事支出金	54,856	76,371
たな卸不動産	105,487	126,342
その他のたな卸資産	3,096	3,585
その他	37,988	30,789
貸倒引当金	166	73
流動資産合計	1,299,022	1,134,979
固定資産		
有形固定資産	204,400	205,293
無形固定資産	14,288	14,414
投資その他の資産		
投資有価証券	317,621	322,429
退職給付に係る資産	13,205	13,154
その他	42,966	42,522
貸倒引当金	1,510	1,490
投資その他の資産合計	372,283	376,616
固定資産合計	590,972	596,323
資産合計	1,889,995	1,731,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	491,569	344,035
短期借入金	87,934	87,812
ノンリコース短期借入金	15	15
コマーシャル・ペーパー	-	8,999
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未成工事受入金	121,645	166,676
完成工事補償引当金	3,605	2,816
工事損失引当金	2,269	1,703
その他	240,398	157,655
流動負債合計	957,437	779,716
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	80,038	79,028
ノンリコース長期借入金	158	154
役員退職慰労引当金	436	403
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	45,044	45,267
その他	22,962	24,121
固定負債合計	178,642	198,977
負債合計	1,136,080	978,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	60,198	60,198
利益剰余金	556,304	555,809
自己株式	65,515	69,189
株主資本合計	673,729	669,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,536	78,303
繰延ヘッジ損益	43	36
土地再評価差額金	1,230	1,228
為替換算調整勘定	3,164	3,703
退職給付に係る調整累計額	3,869	3,615
その他の包括利益累計額合計	76,428	79,406
非支配株主持分	3,757	3,641
純資産合計	753,915	752,609
負債純資産合計	1,889,995	1,731,303

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	316,343	243,847
開発事業等売上高	33,278	24,937
売上高合計	349,621	268,784
売上原価		
完成工事原価	278,834	211,720
開発事業等売上原価	24,598	20,177
売上原価合計	303,432	231,897
売上総利益		
完成工事総利益	37,508	32,127
開発事業等総利益	8,680	4,759
売上総利益合計	46,188	36,887
販売費及び一般管理費	20,281	19,369
営業利益	25,907	17,517
営業外収益		
受取利息	89	114
受取配当金	1,993	1,911
その他	531	908
営業外収益合計	2,614	2,933
営業外費用		
支払利息	297	257
社債発行費	-	111
その他	248	44
営業外費用合計	545	413
経常利益	27,976	20,037
特別利益		
投資有価証券売却益	438	149
独占禁止法関連損失引当金戻入額	3,043	-
その他	0	0
特別利益合計	3,482	149
特別損失		
投資有価証券評価損	411	1,053
その他	3	31
特別損失合計	414	1,084
税金等調整前四半期純利益	31,043	19,101
法人税等	9,589	5,878
四半期純利益	21,454	13,223
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,443	13,238

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	21,454	13,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,689	3,771
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	29	345
退職給付に係る調整額	289	253
持分法適用会社に対する持分相当額	55	282
その他の包括利益合計	15,895	2,889
四半期包括利益	5,558	16,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,532	16,219
非支配株主に係る四半期包括利益	25	106

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用に関しては、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,392百万円	2,342百万円
のれんの償却額	10	10

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,268	70.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月10日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、東京証券取引所における市場買付の方法により2019年5月13日から2019年6月30日までに普通株式4,692,600株、19,665百万円の取得を行いました。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,735	65.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月13日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、東京証券取引所における市場買付の方法により2020年5月14日から2020年6月30日までに普通株式960,400株、3,672百万円の取得を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	92,710	227,447	28,030	348,188	1,433	349,621	-	349,621
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,702	12,763	1,008	19,474	742	20,216	20,216	-
計	98,412	240,210	29,038	367,662	2,175	369,838	20,216	349,621
セグメント利益	8,776	12,043	4,836	25,656	168	25,824	82	25,907

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額82百万円には、セグメント間取引消去等93百万円、のれん償却額 10百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	77,524	170,487	18,508	266,520	2,264	268,784	-	268,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,682	9,871	1,353	17,907	775	18,683	18,683	-
計	84,206	180,359	19,861	284,427	3,040	287,468	18,683	268,784
セグメント利益	7,335	9,231	788	17,355	253	17,609	92	17,517

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 92百万円には、セグメント間取引消去等 81百万円、のれん償却額 10百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	98.60円	62.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	21,443	13,238
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	21,443	13,238
普通株式の期中平均株式数 (千株)	217,471	211,185

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津大次郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。